

幼児教育センターは、就学前から小学校教育へつなぎます。

## 幼児教育センター

# TAKARA 宝っこだより 15

平成30年(2018年)9月

9月といえども暑い日が続いております。9月・10月に運動会を実施される幼稚園・保育所(園)も多いことと思います。まだまだ熱中症対策が必要です。どうぞ職員のみなさまもお気を付けください。

さて、今年の3月、東京都目黒区の5歳の女兒が両親から十分な食事を与えられず亡くなるという非常にせつない、心痛む事件がありました。ノートには「きょうよりか もっともっとあしたはできるようにするから もうおねがい ゆるして」と鉛筆書きの文字。両親から愛されるべき存在であった5歳の子どもが、このノートに書き記した心の内は・・・と思うと心がしめつけられる思いです。この世に生命を受け、夢と希望にあふれた人生を歩むべき、愛おしい子どものたった5年という短い人生でした。この事件を知った時、どれだけ多くの人が涙し、そして、このようなことは二度とあってはならない、起こしてはならないと思われたでしょう。全ての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神に則り、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られるなど保障される権利があります。つまり「**子どもの人権の尊重**」なのです。

児童福祉の理念は、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」です。保育所(園)・幼稚園では、一人一人の子どもにきめ細かに対応されています。しかし、子育てを取り巻く様々な環境の変化によって、乳幼児期にふさわしい生活を家庭で送ることが難しくなっている状況であることを私たちは踏まえないといけない時代です。特に児童虐待は、心身の成長やその子どもの人格の形成に重大な影響を与え、その記憶や体験が次世代のわが子へと引き継がれる恐れもあります。私たち保育者の役割と責任の重さを再度認識しながら日々の保育に取り組むと共に、「**子どものことを真剣に考えるのはやはり親である**」という原点を家庭と共有しながら子どもの健やかな育ちを目指していきたいです！

【虐待が疑われる時の対応】

① 担当者「虐待かも??」

報告

② 上司・管理職(所長・園長)

③ 組織内情報共有

通告

④ 家庭児童相談室 0797(77)9111

もうすぐやってくる**11日**にはぜひぜひ、ほめほめシャワーをお願いします！

宝塚市教育委員会 幼児教育センター TEL: 0797-77-2132

